

2011年9月28日

経済産業省 東北経済産業局
局長 豊國 浩治 様

青森県生活協同組合連合会 会 長 井筒 智義
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 齋藤 昭子
山形県生活協同組合連合会 会長理事 岩本 鉄矢
福島県生活協同組合連合会 会 長 熊谷 純一
(公印省略)

石油製品の安定供給と適正価格に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃から生活協同組合の事業・運営にご高配いただき、心より御礼申し上げます。

さて、3月11日の東日本大震災後の極端な灯油・ガソリン・軽油不足による寒さや被害を未だに忘れることはできません。東北に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない命や暮らしを守る生活必需品であること、またガソリンや軽油などの石油製品はくらしや経営、経済そのものにとって不可欠の物資であることを、改めて思い知らされました。あの1ヶ月にもわたる深刻な石油製品不足は、なぜ起こったのでしょうか。背景には、行過ぎた規制緩和や市場競争任せの弊害があると思います。石油元売会社は、製油所や油槽所、タンクローリー車を合理化の名の下に削減し続けてきました。

灯油在庫についても、不足を心配する消費者の声があるにも関わらず、過去最低の在庫量で2010年度の需要期に入り、そのまま低在庫をテコにして高価格を維持してきました。その結果、石油大手3社は2010年度も、また今年の第一四半期でも巨大な利益をあげています。こうした状況について、貴省ではどのような評価をしているのでしょうか。

今冬は、東北唯一の仙台製油所稼動が来年3月まで稼動せず、東北は油槽所などの備蓄に頼らざる得ない状況です。タンカーによる輸送は毎年繰り返されているように、天候によって接岸出来ない日が続けばタンクは空になり出荷されない状況に陥ることが予測されます。さらに、電力問題により、関東以南での灯油使用量も増えることは確実です。そのため灯油供給について東北の消費者・事業者は大きな不安を持ち、中でも被災地はガソリンスタンドの絶対数の不足も心配しています。再び量不足、流通の滞りがおきないように、今冬の供給について行政による責任は決定的に重要です。

価格についても心配です。

昨年秋に「75ドル/バーレル」だった中東原油はその後上昇し続け、現在は105ドルになり、さらに高騰の様相です。このままでは今年は灯油18㍓1缶1,600円～1,700円が懸念されます。東日本大震災でのダメージもあり東北のくらしや地域経済は一層の厳しさを増す中、このような異常な価格ではこの冬を乗り越えられません。

原油高騰の原因は、「投機マネー」が主要因だといわれており、欧米の政府が努力しているように、投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限に日本政府も率先して行動すべきです。また、石油

元売会社は昨年秋、円高でC I F 価格は下がっているのに一方的に仕切り価格を上げるなど、価格決めが極めて不透明で納得しかねます。

以上のように、生活必需品であるにも関わらず、私たち東北の住民が毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政に問題があると考えます。行政不介入の立場を改め、灯油の適正価格と安定供給に政府が責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く望みます。

灯油の値上げや量不足は、低所得者や零細中小企業、第一次産業などあらゆるところに影響します。特に、東日本大震災により多くの被災者が苦しんでおり、例年とは違う対応が必要です。

つきましては、貴職をはじめ、国が以下の対策を実施するよう強く要望いたします。

[要請項目]

1. 今冬の石油製品の量不足が再び起きないように、需給計画を明確にしていきたい。特に灯油在庫量の監視と流通状況を把握し、寒波や不測の事態が起きても生協などに灯油が入らないことのないようにお願いします。
2. 東日本大震災での被災者の状況をつかみ、的確な燃料供給や支援策を考える上では、岩手・宮城・福島それぞれの県での、経済産業省・石油元売会社・消費者・事業者との石油懇談会を開催してください。
3. 石油製品の適正価格と安定供給のために、「新しい石油行政」を構築すること。石油産業への「行政不介入」をやめ、「行政の責任と役割を強める法律」を作ってください。低在庫による値上げや、他油種より灯油だけを高くするなどの行為が行われないよう監視してください。
4. 原油高騰の要因となっている「投機マネーの流入」について、日本が率先して各国と連携し、規制を行うこと。

以上